

大西さとし

市政レポート 令和5年度 第5回 9月定例会



「人」が輝き、
「まち」が輝く
「輝く創造都市、高松」

HPやFacebookでも情報発信中!!

連絡先

〒760-0080 高松市木太町1849-1-602
TEL 090-8696-1730



←HP
Facebook→



Report 報告 1

9月4日から20日までの17日間の日程で、令和5年第5回定例会(9月議会)を開催し、令和5年度一般会計補正予算など10議案を可決し、議員提出議案2件を否決、陳情4件を不採択としたほか、人事案件8件に同意しました。また、令和4年度一般会計決算など、3議案を閉会中の継続審議としました。

令和5年度 9月補正予算の概要

一般会計補正額は、政策課題に対応するための事業費補正などにより、約15億円の増額補正

(1)政策課題に対応するための事業実施 (約0.1億円)

- ・企画調整費
- ・シティブロモーション費
- ・移住定住推進費
- ・子育て支援対策推進費
- ・アートシティ高松推進事業費
- ・市民税等課税費
- ・墓地整備費
- ・新型コロナウイルス感染症予防接種事業費
- ・環境衛生諸営業等監視指導費
- ・人・農地将来ビジョン確立実現支援事業費
- ・企業誘致推進費
- ・塩江温泉郷観光振興事業費
- ・文化芸術ホール改修事業費
- ・サンクリスタル高松リニューアル事業費
- ・学校給食費管理事務費
- ・学校給食費管理運営費
- ・収益的収入及び支出(下水道事業会計)
- ・脱水汚泥収集運搬処分業務委託

(3)県施行建設事業等に対する地元負担金の措置(約4.1億円)

国、県が令和5年度に実施する事業に対し、地方財政法等の規定に基づき地元負担金を措置するもの

令和4年度 決算見込みの概要

(1)一般会計の概要

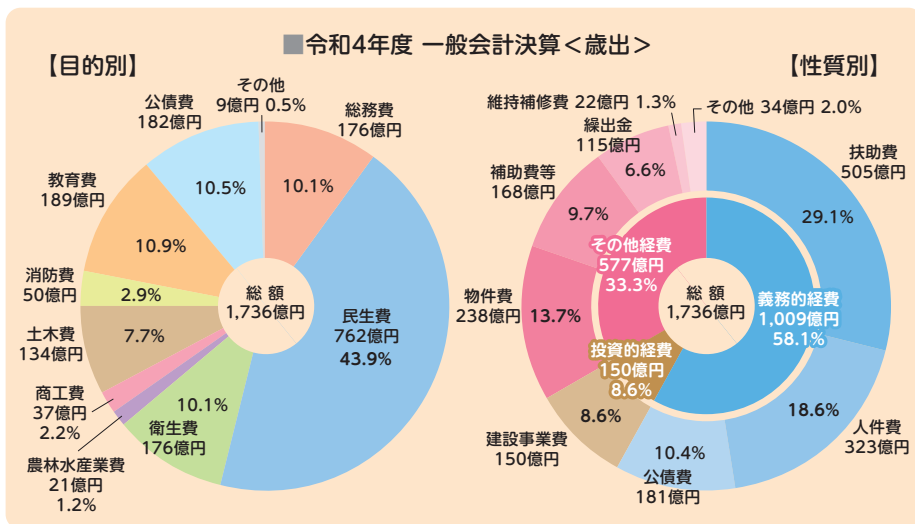
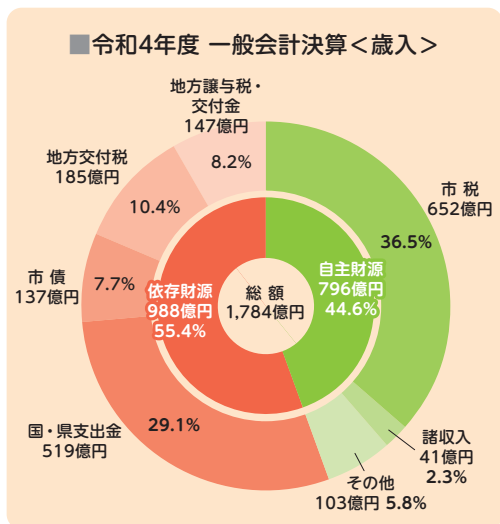
- 令和4年度の一般会計歳入決算総額は約1,784億円、歳出決算総額は約1,736億円で、歳入・歳出とも減。
- 歳入総額から歳出総額を差し引き、そこから翌年度へ繰り越す事業の財源を除くと約39億円。

(2)一般会計の特徴

- 決算規模は、歳入・歳出とも2年連続の減
【R3】歳入/約1,874億円
歳出/約1,829億円
- 実質収支は、約39億円(5年連続の増)
【R3】約38億円、【R2】約31億円
プライマリバランスは、約92億円の黒字(5年連続の黒字)
- 【R3】約29億円、【R2】約43億円
- 市債残高(臨時財政対策債を除く)は、3年ぶりの減少で、前年度末に比べ約17億円減
- 財政対策基金残高は約168億円で3年連続の増加であり、前年度末に比べ約5億円の増(財政調整基金は約8億円の増)

(3)特別会計の概要

- 競輪や介護保険事業など全9会計。全体で収入済額から支出済額を差し引き、そこから翌年度への繰越し財源を除く実質収支は約10億円の黒字。
- 歳入/約1,149億円
歳出/約1,139億円



高松市の未来を話そう！
高松第一高等学校生徒と高松市議会議員による意見交換会

高松市議会は9月29日(金)、市議会議員と高松第一高等学校生徒の代表者による意見交換会を開催しました。

意見交換会は、常任委員会ことこの4つのテーマについて、2回(9月29日、10月30日)にわたり実施をし、次代を担う高校生の柔軟な意見や発想を、これからの高松市政に反映しております。

私の所属する「総務常任委員会」における今年度の所管事務調査の議題は「防災情報の伝達手段について」であり、高校生とは「防災情報等を広く市民に伝えるために」というテーマで意見交換を行いました。

一高生からの意見や、11月6日(月)に同様のテーマで行う市民の皆様との意見交換会での意見をもとに、誰もが遅延なく必要な情報を正確に受け取れることで、防災・減災が図れる政策提言となるよう、検討・調査を行ってまいります。



グループによる意見交換会の担当常任委員会およびテーマ

グループ1 (総務常任委員会)

テーマ：防災情報等を広く市民に伝えるために

グループ2 (教育民生常任委員会)

テーマ：ICTを活用し保育の充実を目指すために

グループ3 (経済環境常任委員会)

テーマ：地域全体での脱炭素化を目指して

グループ4 (建設水道常任委員会)

テーマ：街路樹を安全で効果的に機能させるため

詳しくは、高松市のホームページをご覧ください。



東京圏から高松市へ移住された方へ (R5年度版)

東京圏(東京・神奈川・埼玉・千葉)から高松市へ移住し、要件を満たすと
移住支援金を交付します！！

基本額 世帯 **80万円**、単身 **50万円**

+

さらに 18歳未満の世帯員1人につき **100万円**(※1・2)

新婚世帯(※2)	+ 5万円
自治会加入又は地域コミュニティ活動	+ 2万5千円
たかまつ移住応援隊への登録	+ 2万5千円
居住誘導区域内に居住	+ 10万円 (単身世帯の場合は+5万円)

※1 転入日が令和5年3月31日以前の場合 18歳未満の世帯員1人につき30万円

※2 いずれか一方のみ加算

移住支援金の給付を受けるためには、「移住要件、移住先要件、就業・起業要件」を全て満たしている必要があります。令和5年度の「高松市東京圏UJターン移住支援事業補助金」は、多くの申請をいただいており、予算の上限に達することが見込まれるため、現在、申請受付を停止しています。申請を希望する方は、政策課移住・定住促進室までお問合せください。TEL 087-839-2143 E-mail seisaku@city.takamatsu.lg.jp



高松市HP

高松市東京圏UJターン
移住支援補助金

現在本市では、「移住・定住促進」の取組みの一つとして、東京圏から本市への移住に対して移住支援金を交付する「東京圏UJターン移住支援事業」として、移住費用の一部を補助することで、移住支援を行っています。

また、コロナ禍の影響などにより、働き方暮らし方の多様化や、東京一極集中の鈍化など、社会情勢の急激な変化を踏まえて、平成29年3月に策定した「高松市移住・定住促進方策」を見直し、新たに「高松市移住・定住促進計画(仮称)」の策定を進めており、より一層の「移住・定住促進」を図ってまいります。

Colum
コラム



各種支援金を
ご活用いた
たけま
す

「高松市サテライトオフィス利用及びお試し移住支援金」のご紹介
高松市では、市内のレンタルオフィスや coworkingスペース等、いわゆる「サテライトオフィス」を利用する県外企業に対して、サテライトオフィスの利用料及び社員の滞在費の一部の助成を行っています。

地方への進出をお考えの企業様におかれましては、本支援金の活用により、是非、本市でのサテライトオフィスの開設をご検討ください。

またICTを活用し、地方移住や地元に戻って仕事をしたいとお考えの方におかれましては、全国各地からでも、自宅にいながら移住に向けて相談ができる「高松市オンライン移住相談」も行ってまいりますので、是非お問合せください。

大西智

